

教育厚生委員会会議録

日時 平成28年3月7日(月) 開会時間 午前10時01分
閉会時間 午後2時54分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 山田 一功
副委員長 宮本 秀憲
委員 臼井 成夫 水岸富美男 山下 政樹 大柴 邦彦
卯月 政人 永井 学 上田 仁

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

教育委員長 長田 由布紀 教育長 阿部 邦彦 教育次長 深澤 肇
学力向上対策監 古屋 武人 総務課長 小島 良一
福利給与課長 柏木 精一 学校施設課長 櫻井 順一
義務教育課長 青柳 達也 高校教育課長 斉木 邦彦
新しい学校づくり推進室長 河野 利之 社会教育課長 相河 竜治
スポーツ健康課長 赤岡 重人 学術文化財課長 小澤 祐樹

議題 (付託案件)

第19号 山梨県教育委員会の事務処理の特例に関する条例中改正の件
第20号 山梨県立学校設置条例中改正の件

請願第27-13号 2015年度ゆきとどいた教育を求めることについて

(調査依頼案件)

第22号 平成28年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、原案に賛成すべきものと決定した。
また、請願27-13号については継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時01分から午後2時54分まで教育委員会関係の審査を行った。(途中、午前11時47分から午後1時まで休憩をはさんだ)

主な質疑等 教育委員会関係

第22号 平成28年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

質疑

(しなやかな心の育成推進事業費について)

宮本副委員長 まず、教4ページの上から5つ目のしなやかな心の育成推進事業費について、道徳教育ということですが、事業内容に、研究指定校による実践研究、フォーラム、講演会の開催等とありますが、昨年どのような実績で、具体的にどのようなことを行ったのか、教えていただければと思います。

小島総務課長 やまなし道徳教育推進会議等で道徳教育の推進を図るための改善策等が協議されております。そうした内容について、小学校5校、中学校3校において道徳教育の推進を図っております。済みません、具体的なものが今手元にございませんので、具体的にどういったことをやったというのは今わかりません。

宮本副委員長 わかりました。学校が道徳授業をやっているのはまた違うことを国委でやっているのかなと思ったんですけども。要は教員の方々に対する、道徳教育に関する研修という認識でよろしいですか。

小島総務課長 はい。委員おっしゃるとおりでございます。道徳科の教員への研修でございますとか、推進校を指定して、道徳の推進をどのようにしていくかということについて授業研究を行ったりしております。当然それが児童・生徒に反映されることとなります。

(公立高等学校奨学給付金について)

宮本副委員長 次に、教28ページの一番上の公立高等学校奨学給付金についてですけれども、これは、修学旅行や施設の備品、教材とかそういったものの負担軽減ということなんですけれども、所得制限があると思うんですけれども、どれぐらいの所得というか、基準ですか。その給付する基準というのを教えていただけますでしょうか。

斉木高校教育課長 高等学校奨学給付金についてでございますけれども、低所得世帯の高校生等が安心して教育を受けられるようにという趣旨の中で行われているのですが、支給の要件といたしましては、市長村民税所得割非課税世帯という基準になっております。

宮本副委員長 それはどの程度の所得をいうのですか。

斉木高校教育課長 年収で、所得250万円が1つの目安になります。

宮本副委員長 所得が250万円以下ということですか。

斉木高校教育課長 はい。

宮本副委員長 ちなみに昨年度の実績は。要するに、どれぐらいの世帯に給付してきたかと、その平均給付額を。

斉木高校教育課長 平成26年度につきましては、1年生のみが対象ございましたので、680人が給付

を受けておりまして、全体の10.6%の割合になります。

宮本副委員長 先日の教育厚生委員会での臼井委員の質問にあったと思うんですけども、子供の貧困がすごくふえているということですが、今1年生だけで、今度は3年生ということですが、2年生は給付しないんですか。

斉木高校教育課長 説明が不十分で申しわけございませんでした。昨年度、平成26年度は1年生のみでしたので680人でした。1年ごとに上がっていきまして、今年度は1、2年生が対象になりまして、1,396人が対象でございました。これも全体の10.6%になっております。明年度、平成28年度につきましては、1年、2年、3年生が対象になるということでございます。

宮本副委員長 わかりました。1人当たり、その世帯というか、子供に対して平均どれくらい支給されているんですか。多少上限があるかもしれないんですけども、教えていただければ。

斉木高校教育課長 平成27年度につきましては1、2年生が対象でございまして、先ほど申し上げたように1,396人に対して給付しておりますが。家庭の状況によって基準がまちまちでございますけれども、単純に平均しますと7万円になります。

(キャリアビジョン形成支援事業費について)

宮本副委員長 もう1点。少し戻るんですが、教24ページをお願いします。キャリアビジョン形成支援事業費という上から2つ目の丸があるんですが、もう少し、詳細を御説明いただけますでしょうか。

斉木高校教育課長 キャリアビジョン形成支援事業費740万円についてでございますが、これまで高校教育課といたしましては、生徒に対するキャリア教育を支援する事業を3年サイクルで行ってきたわけでございますが、今年度でちょうど3年が過ぎますので、来年度から新たに考えている事業でございます。これまで、生徒がさまざまな体験活動や、あるいはインターンシップ等を通じて、自分の将来を考えるための機会としてきたわけですけども、どんな仕事がいいとか、夢を描くのも必要なことですが、とかく生徒は、抽象的な考えに走りがちな傾向がございました。そのために、明年度から実施いたします、このキャリアビジョン形成支援事業におきましては、例えば山梨県で将来生活すると仮定した場合に、こんな点で山梨県はいい環境があるなど、さまざまな専門家の方に学校に来てもらって話を聞く中で、より具体的な将来を考える。これをライフプランニングと、ここでは呼ばせていただいておりますけれども、生徒が地に足の着いた自分の将来を考えるということがメインになっている点で、これまでと少し違うかと思っております。

宮本副委員長 そうすると、これは、高校卒業した後すぐ就職するというよりも、将来的に大学も含めて、いろいろなキャリアがありますよということを示すということであるとの認識でよろしいですか。最後に確認で。

斉木高校教育課長 高校生も、高校卒業してすぐ就職する生徒、あるいは、その上の学校へ進学する生徒と、いろいろなケースがございまして、この事業の中で考えておりますのは、それぞれの生徒の状況の中で、すぐ社会に出る子についても、それに応じて適切に。あるいは、将来大学へ行く子たちも、例えば県外の大学に行っても、高校時代に山梨のことをよく知ることによって、山梨に目を向けてくれるのではないかと、そういう期待を込めつつ取り組みたいと思っております。

(職員福利厚生費について)

大柴委員 教12ページ、職員の福利厚生費1,416万円余とあるんですけども、やはり職員が大変いろいろな面で御苦労されていて、健康管理等の問題等も十二分に考えていただいているんだと思いますが、最初の丸の定期健康診断及び各種診断についてはある程度わかるんですけども、その次の元気回復事業、これはどんなことをするんですか。

柏木福利給与課長 地方公務員法の第42条に、職員の元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならないと規定をされております。互助団体として、小中学校につきましては山梨県教職員互助組合、県立学校につきましては高等学校教職員互助会がございますが、そこに委託をいたしまして、具体的には、教職員を対象にした各種のスポーツ大会であるとか、陶芸教室であるとか、料理教室であるとか、さらに最近ではインフルエンザの予防接種の補助であるとか、そういった、先生方の福利の向上を目指す事業でございます。

大柴委員 それで健康になるのかなと私は思います。もうちょっと考えたほうがいいと思いますよ。その下に、マル新でストレスチェック推進事業、それから、メンタルヘルス対策と書いてありますけれども、もう少し詳しく、どういうことをやるのか聞かせてもらいたいですけれども。

柏木福利給与課長 これにつきましては、教職員50人以上の所属が義務、50人以下については努力義務となっております。調査票がありまして、まず最初に、本人に対して、例えば自分自身の今の精神的な負担がどうあるとか、あるいは職場の周りにどのようにフォローしてもらっているかなどの57項目について、ウェブを使ったり、ウェブがない場合には紙ベースで調査をいたします。それを分析して、ある一定以上のストレスがあるという方に対しては、本人にそれを伝え、本人が医師に相談をしたいということであれば、医師の面談を受けさせます。さらに、本人に職場の改善をしてほしいという希望があれば、所属長に知らせ、所属長は所属全体の分析もしながら、ストレスが少しでも軽減できるような職場づくりをしていくというところが大きな流れでございます。

大柴委員 細かいことまで私たちはわからないんですけども、やはりそれをやることによって、先生たちのストレスがしっかり把握できて、それが改善に向かっていけば最高だと思います。その対応というのが、どのような形で進んでいくのかというのがわかりづらいんですけども、マル新ですから、今からだと思いますが、その辺のところもお聞かせ願いたいですけれども。

柏木福利給与課長 既に先生方のメンタルヘルスにつきましては幾つかの事業展開をしております、臨床心理士による相談や、ストレス対応機器の貸し出しなどをやっているのですが、それに加えて、このストレスチェックをすることによって、自分自身のストレスに気づいてもらって、自己の予防とか、所属長が、所属全体の職員がどんなストレスぐあいなのかということを知ることによって、職場改善に生かすとか、そういった面について、これを活用していきたいと思っております。

大柴委員 わかりました。しっかり活用していただいて、先生たちをストレスから解放してあげていただきたいなと思います。

その下の下なんですけれども、教職員ライフプランセミナー。これもわかりづらいんですけども、どのようなもので、どのくらい開催するのかお聞かせ願いたい。

柏木福利給与課長 これにつきましては3回開催しております。1つは40代対象、2つは55歳を中心と

して50代。そしてもう1つが退職年齢の60歳を対象にしています。退職後の自分のライフプランを、専門家を招いて実際にプランニングをしていただくというのが主な内容になっております。40代の先生方については、まだ退職まで時間はありますけれども、将来を見越して、自分の将来について、例えば、退職後こういった余暇を過ごしていきたいとか、あるいは、これから退職までこのぐらいの生活設計がある中で、こういったお金の使い道をしていきたいとか、そういうことを専門家を招いて講習を行っております。

人数につきましては、先ほど申し上げた3つの合計ではございますけれども、今年度が360人、昨年26年度が337人、25年度が307人参加をしております。

大柴委員

わかりました。360という人数が参加をしているということで、他の一般の企業よりは、今後とも先行してやっていただければ、それはありがたいことだなと思います。ぜひ先生方の健康、また将来を見据えた形で、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

(学力向上総合対策事業費について)

次に、教20ページのマル新の学力向上総合対策事業費4,748万1,000円についてお聞きしたいんですけども、山梨県の場合には、学力テストを見てもなかなか厳しい状態にあり、もう少ししっかり向上に努めていただきたいと思ひまして、これだけの予算を積んであると思うわけですけども、ここに、市町村との連携による授業の改善や家庭学習の一層の定着ということで、下に項目があるわけでございますけれども、なかなか、授業の改善と一言で言ひましても、我々には全然ピンとこないわけですけども、改善とはどのようなことをやるのか。もう一度お聞かせ願ひたいと思ひます。

青柳義務教育課長 授業改善につきましては、具体的には、学校で授業をする教員の資質向上が子供たちの学力を保障する上で非常に大きいかと思ひます。わかりやすく子供たちが考える授業をそれぞれ推進していくということで、今いろいろな取り組みをしておりますけれども、1つは、県の学力把握調査を行ひまして、その問題点や課題を見つけ出して、それを授業の教え方の中に生かしていこうということ。それから、先ほど新規ということでもちょっと説明させていただきましたけれども、今、国のほうもアクティブ・ラーニングという学び方を推奨してひまして、次の学習指導要領改訂の目玉になるかと思ひますけれども、子供たちが先生の話の聞いたりノートをとるだけではなくて、自分たちで活動したりとか、それに加えて考えたりとか、1人ではなくて友達と一緒に話し合っただけで学ぶという、そんなことをこれから進めてひきまして、授業の改善のほうを図ってひきたいと考えております。

大柴委員

今のアクティブ・ラーニングが新しいことだと思ひますけれども、先ほどから、みずから考えたり語ったりする授業という話を聞いておりますけれども、なかなか今の授業内容で、それができるのかなと思ひます。どういうところで、その授業内容に取り組んでいくのかというのは、まだまだ我々にもよく見えてこないなと。これは道徳でいくのか、それとも数学や国語の中でこんなことができるのかと、ちょっとぴんとこないんですけども、もう一度その辺を教えてもらえますか。

青柳義務教育課長 授業改善のイメージですが、1年間にやる授業というのは決められて、限られてひますので、かなり時間的には難しい面もあひますが、小さい工夫でも子供たちが考える場面をつくるということで、今年度も取り組んだのが、最初に目当てをきちっと明確に子供たちに示すことです。まず最初に、きょう1時間の授業の中で、こういうことを学びましようということを示して、最後には振り返りで、きょう1日でこれがわかったとか、こういうことがわかったという、そんなことを示すのが、小さい工夫ですけども、すぐにできることかと思ひます。

あと、課題解決型と言ひますけれども、きょうはこれを勉強しましようではなくて、例え

ばですが、空の色はどうして青いのでしょうかというような身近な課題を投げかけることによって、子供たちが興味を示したり、考えたりするような、そういう授業をなるべく取り入れていくということです。

大柴委員

学力テストの結果の調査でも、自分たちで考える力が大分弱いということが言われておりますので、ぜひその辺のところも加味しながら、しっかりこの新しいアクティブ・ラーニングの授業に取り組んでいただきたいなと思います。

そして、この一番下なんですけれども、家庭学習定着のためのリーフレットの作成とあります。やはり、家庭学習が一番大事だということが、秋田県に調査に行ったときにも言われておりました。このリーフレットというのがよく理解できないんですけれども、もう一度よく教えてもらえますか。

青柳義務教育課長

家庭学習のリーフレットはこれからつくりますが、今のところイメージしているのは、家でどんな勉強をしたらいいかとかという目安になるようなものを各家庭に示したいと思っています。1つは掲示用のもので、こんなことを心がけましょうという、1枚物で貼れるようなもの。それから、冊子になっていて、もう少し細かい中身が入ったもので、家庭学習として、こんなことをやっていますという事例も示していければと思っています。親が見たり子供が見たりする中で、効率的で有効な家庭学習を目指していきたいと思っています。

大柴委員

そのリーフレットをしっかりとつくってもらって、家庭学習がしっかりできるようになるのが一番いいと思うんです。やはり、それには先生、家庭、PTA、その辺のところの連携がしっかりとれないと無理だと思うんですね。ですから、その辺のところもしっかりと教育委員会のほうには指導していただきたいなと思います。ぜひ学力向上のために努力を惜しまないでいただきたいなと思います。

(いじめ・不登校対策事業費について)

最後に、教22ページのいじめ・不登校の対策事業費の1億8,458万円について。1番のスクールカウンセラーの活用事業費、1億3,823万1,000円ですけれども、このスクールカウンセラーというのは、何人いて、これは常駐なんですか。

青柳義務教育課長

スクールカウンセラーには2種類ございます。配置校である学校へ専属で行くものと、それから要請といって、何かあったときに各学校からの要請を受けて行くものと2種類がございます。今年度で言いますと、中学校については全ての学校に配置になっています。ただ、毎日行っているわけではなく、週1回程度になっております。それから小学校につきましては、約3分の1ぐらいの学校に配置となっております。それ以外の学校は必要があるときに教育事務所のほうに要請をして来てもらっています。要請訪問のほうは登録制になっておりますが、配置のほうですと、六十数名ぐらいが今のところ県で配置になっております。

大柴委員

例えばですけれども、この前、大月のほうの学校でありましたよね、警察のOBの方が。ああいう場合には、1人が学校に行って何時間かいるということなんですか。

青柳義務教育課長

教育事務所が予算の枠を持っているものに加えて、県のほうでも別に緊急時に備えて予算の枠を持っております。ああいった事案の場合には、緊急ということで、1日ほとんど行ってもらっています。子供たちが落ちつくまで、朝から夕方までいてもらったりとか、給食を一緒に食べてもらったりとか。大月の場合ですと、保護者の動揺もありましたので、夜の保護者会まで一緒にいてもらいました。

大柴委員

すぐに行っていただけるということですが、生徒にとっては、スクールカウンセラ

一の先生たちは本当に大きな救いになるんじゃないかなと思います。要請訪問のスクールカウンセラー事業は、年間が327回、981時間ということで、大体1回行けば3時間ぐらいいは学校にいるということだと思います。いろいろの事案によって、3時間で本当に足りるのかなと私たちは思っているんですけども、327回、981時間、1億3,800万円、これで本当にスクールカウンセラーが足りているのかと、私は疑問に思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

青柳義務教育課長 スクールカウンセラーにつきましては学校現場からも非常に要望が多くて、ニーズが高くなってきているかと思えます。ただ、国の補助事業ということで、国のほうの予算の絡みもありますので、なかなか思うようにふえていないような状況はありますけれども、教育委員会としましては、今後もこういったものが拡大できるように、また努力をしていきたいと考えております。

大柴委員 最後になりますけれども、きょうの朝のテレビで児童相談所全国共通ダイヤル189が報道されていましたが、これと一緒にいいのかどうかかわからないですけども、それに電話すると、つながるまでに時間がかかって、70%つながっていかないというようなこともある。そういうことに関して、なかなかそこに連絡するまでいかないということで、このスクールカウンセラーとか、この人たちが一生懸命やっていただくことによって、やはり、いじめがなくなったり、本当に不幸な事故がなくなったりするんだと思います。ぜひ、このスクールカウンセラーの事業、しっかりと先生方にも聞いていただいたり、PTAの方にも聞いていただいたりして、もう少し充実ができるように、しっかりしていただきたいと思うんですけども、最後にそこだけお願いをいたします。

青柳義務教育課長 できるだけ有効に運用できるように、研究会等もやっておりますけれども、子供たちのために、今あるスクールカウンセラーがより機能するように、また今後も努力をしていきたいと思えます。

(地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業費について)

永井委員 私も今の教22ページ、いじめの不登校対策事業について。予算額は小さいんですけども、2の地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業費。山梨大学と県PTAと連携をした教育相談体制の構築とあるんですけども、具体的にどんな内容が教えていただけますでしょうか。

青柳義務教育課長 この事業は、主には大学の先生、それから退職校長等が中心になってやっている事業ですけども、実際には、保護者等から要望があると、そのときに一番近隣の場所に行きまして、そこで相談を受けるというような事業になっております。

永井委員 要望があってやるということは、保護者の人たちには、この教育相談事業があるというのは、学校から周知されているんですか。

青柳義務教育課長 この事業につきましては毎年全ての家庭に案内を出しております。ですから、案内を読んでいればわかっているということ。それからPTAの集まり等でも、こういった事業があるということで話をしているところが多いかと思えます。

山田(一)委員長 県P情報でも知らせてはいると。各4教育事務所で。

永井委員 いじめの問題というのは、素人ながら思うんですけども、保護者、教師の連携がすごく重要で、この事業というのは、そういうことに関して言うと、相談を親が直接、退職校長と

が大学の先生にされるということで、非常に重要かと思います。その下にある、教育相談事業連絡協議会というのは、どんな協議会なんですか。

青柳義務教育課長 これは、実際相談に当たる、先ほど言いました大学の先生とか、それから退職校長とかが集まりまして、お互いに情報交換をしたりとか、また相談のあり方について話し合うという機関でございます。

永井委員 予算が34万4,000円ですけれども、この予算でも十分なのかなと。多分、会議をやるだけだから、十分なのかもしれないけれども、これでうまく回っているわけですか。

青柳義務教育課長 この会議自体、庁内の部屋を使ってやります。実際かかるのは謝金と旅費ですので、この金額でできております。

永井委員 わかりました。これ、もう一工夫すると、もっといいものになっていくんじゃないかなと思います。PTAの人たちの中で、事あるごとに周知をされているのであれば、もう一工夫していくと、もっと円滑にというか。しかも退職校長なんかも入っているということで、現場の意見も聞けるような体制になっていくんじゃないかと思いますので、継続して、改善をしてもらえればなと思います。

(学力向上総合対策事業費について)

次に1ページ前に移りまして、先ほど大柴委員から質問があった学力向上総合対策事業費のリーフレット作成のところ、1個だけ確認したいんですけども。県の全子育て世帯に配付するということですが、どういう形で配付をされるのか、教えていただけますでしょうか。

青柳義務教育課長 これは小学校、中学校の児童生徒がいる家庭ということになりますので、県のほうで作成しましたら、市町村教育委員会を通じて、実際には学校から保護者のほうに配られることになると思います。

永井委員 学校から保護者に直接配るということですが、こういう全世帯に配布するという事業は、これ以外にもいろいろあるんですけども、なかなか対象のところにまで届いていない。全く違いますけれども、防災のマップなども、全世帯に配布していると言うんですが、なかなか見たことがないということなので。せっかく1枚物と冊子でいいものをつくられると思いますので、親から、生徒がうまく活用するような指導も必要なんじゃないかなと思っています。

(郷土学習推進事業費について)

最後にもう1点、その上なんですけれども、郷土学習推進事業費です。従前から私は、この山梨県に人口が定着していく部分の中で、一番時間はかかるけれども一番重要だと思っているのが郷土教育ということで、委員会の中でも何回か質問をさせていただいているんですが、2のグローバル人材育成郷土学習教材作成事業費については前回は聞いたんですけども、たしか3カ年か何かでやって、調査を去年して、英語表記になった。いよいよ今年は、この予算ですので、本を作成するという考えでいいんでしょうか。

青柳義務教育課長 今年度、執筆や調査研究を行っておりまして、来年度末までには完成して配付をする予定でございます。

永井委員 ちなみに部数は何部ぐらいを考えていますか。

青柳義務教育課長 小学校が1万1,000部、中学校が1万部。これは各学校1学年分、要するに、1学年が一緒に同時に使えるという数プラス、公民館とか図書館とか、そういうところにも配付できる、少し余裕を持った数になっております。

永井委員 たしか、前回の平成19年に、この前の教材をつくったときも多分同じぐらいの部数だったと思います。私もそれを参考までに見せていただいたことがあるんですけども。今回は英語表記もやって、しかも新しいバージョンで執筆されるということで、今の時流に乗ったような課題が多分いろいろとあって、活用するには本当にいい教材だと思うんですが、実際問題として1学年分しかない。これは予算の関係上、しょうがないと思うんですけども。そこで、今までの過去の反省もありつつ、もう一工夫していただきたいんですけども。1学年分しかないということで、おのおの学校のいろいろな学習スタイルもあるとおもうんですけど、こういう形で使ってもらいたいよとか、こういう形の授業のときにこれを活用してもらいたいよとか、もしくは郷土学習のこと以外の中でも、社会の授業の中でこういうものをとか、多分やり方がいろいろあると思うんですが、そのままほんと1学年分投げてしまうと、そこにあるだけ、図書館にあるだけとか、学校に積んであるだけということになってしまうような気がするので、そんな指導もしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

青柳義務教育課長 今御指摘いただいたとおり、使わなければ本当にもったいないものになってしまいます。今やっている検討会の中でも、使い方もあわせて提案するべきだという声もありまして、またその使い方も含めたものを、今年度の計画ですけれども、ホームページ等でも必要なところは配信しながら、より有効に活用できるように、また努力していきたいと思っております。

(定時制高等学校管理費について)

臼井委員 教8ページ。定時制についてですが、定時制の生徒がどのぐらいいるのかということも、小島課長、こういう会でないと我々はわからないわけですね。教8ページに定時制高校(7校)の云々なんて書いてあるけれども、定時制の生徒は、通信制もあわせて、どのぐらいいるんですか。

小島総務課長 定時制の生徒数についてでございますけれども、今年度742人、71学級です。通信制につきましては、342人でございます。教職員につきましては、定時制の教職員については149人、それから通信制の教職員は13人でございます。

臼井委員 定時制が742人、71学級もあるんですか。中央高校というのは通信制だけじゃなくて定時制もあるんでしょう。定時制では、中央高校が一番多いんですか。

小島総務課長 はい。中央高校が最も多くて、定時制の生徒数380名でございます。

臼井委員 そうすると、半分ぐらいが中央高校ということだね。今でも、定時制に学んでおられる人たちというのは、そんなに全県下でおるのか。多いんですね。わかりました。

(職員福利厚生費について)

それから、教12ページの教職員の健康管理についてですが、先ほど大柴委員からも質問がありましたけれども、今、県下の教職員で、心身疾病等で休職状態にある人というのは、全体で何人ぐらいいるんですか。

柏木福利給与課長 今年度の休職につきましては、申しわけございません、まだ集計が十分ではございませんが、昨年度で申し上げますと、休職者につきましては、小中、県立合わせまして32名で

ございます。

白井委員 いや課長、昨年度というのは26年だろう。今あなたが言っている昨年度というのは26年のことでしょうか。27年は、もう終わるんだよ。それで、それがわからないの？ そんなものは君、1日で報告があるだろう。だって、疾病で休んでいる人なんていうのは。そんな程度じゃ困るじゃないか。じゃあ、その中で心と体の疾患は、どんな比率というか、人数になっているの。

柏木福利給与課長 平成26年度の32名につきましては、いわゆるメンタルの精神疾患が18人で、56.3%になっております。先ほど27年度につきましては、まだ集計が十分ではないと申し上げましたが、県立と事務局につきましては集計がしてございますが、小中につきましては、まだ集計が十分でないということで申し上げられなかったのですけれども、平成27年度の県立につきましては、教員が34名、そして事務局が24名が疾病ということでございます。そのうち精神が、教員が7人、事務局が12の合計19名ということで、県立と事務局あわせると、疾病につきましては58人で、うち精神が19名が疾病になっているということでございますが。

白井委員 どういうこと？ 26年度が32人で、今年度は県立だけで五十何人で。全然わからない。えっ？

柏木福利給与課長 休職者につきましては、疾病になりまして連続90日以上になった者が休職扱いになるということでございまして、先ほど申し上げました県立につきましては、学校、事務局合わせて58人が疾病で、そのうち精神疾病が19名でございますが、その中で190日以上休職期間の者につきましては、まだ十分に把握はしていないということでございます。

白井委員 あなた、県立、県立と言っているけれども、県教育委員会は全県下の教職員を掌握しているんじゃないの。全県下の教職員の福利厚生、あなたのところでは掌握しているんじゃないの。

柏木福利給与課長 教職員の福利厚生につきましては、福利給与課で所管をしてございますが、小中学校につきましては、地教委のほうでそれぞれ所管していますが、まだ今年度につきましては十分に、私どものほうで数値が把握ができていないという状況でございます。

白井委員 とまかくおかしいよ。今年度というのは間もなく終わっちゃうんだぞ。それで今年度の数がわからないなんていうこと、全く怠慢としか言いようがないよ。しかも答えが、まだはっきりしない。さっきあなたが昨年度32名って、それは県立だけのことを言っているの。小中入っていないんだらう、32名ということは、県立高校だけでしょう。さっき26年度32名と言っているのは。

柏木福利給与課長 昨年度につきましては小中、県立全て合わせて休職者が32名ということでございます。

白井委員 もう時間ないから、ちゃんと資料で見せてちょうだい。これ大事なことから。先生方がオーバーワークだ、いろいろなことを今言われていますよ。90日内、そして休職となる90日以降のものも全て数字で教えてちょうだい。全然わからない。

それから、教員組合の組織率を尋ねるけれども、せんだっての新聞では、ローカル紙だったかな、全国的に組織率が極めて低いとなっている。新聞にこういう話が載っていました。そこで、本県の小中、また高等学校の組織率を教えてください。

青柳義務教育課長 小中学校の義務につきましては九十数%かと思いますが、ちょっと今、細かい数字がわ

かりません。

山田(一)委員長 山日は98%と書いてありましたね。

青柳義務教育課長 また資料でお渡しをしてよろしいでしょうか。ちょっとカウントの仕方も、期間採用を含むとか、含まないとか、いろいろあるかと思しますので。

山田(一)委員長 それでは、このあとの休憩時間で、それはわかりますか。

青柳義務教育課長 はい。

山田(一)委員長 それから柏木課長の分野は、どうですか。では、委員会が終わるまで結構ですので、午後再開して、それ以降でも結構ですから、資料を提出してください。きょうで基本的に最後なので、お願いをしたい。

臼井委員 そうしましたら、組織率の問題だけでも、これはメディアが発表したということは、どこか公の場所が発表したことだと思うんです。全国的にどうなのかと。わかる範囲で全国的なものを教えてください。そして、斉木課長にもお願いしたいんですけども、高校のほうも教えてください。

山田(一)委員長 じゃあ、その件については委員会としてお願いをします。
それでは、暫時休憩をいたします。再開は午後1時にさせていただきます。

(休 憩)

(職員福利厚生費について)

柏木福利給与課長 お手元の1枚紙に2つ丸がございます。上が休職者の状況、そしてその下が養護措置の状況というペーパーをごらんいただきたいと思っております。午前中の委員会の中で休職者と養護措置の数につきまして誤解を招くような御説明をいたしましたので、改めて御説明をさせていただきます。

平成27年度の休職者の状況でございますが、今月3月7日現在でございます。休職者の定義でございますが、傷病の休暇が連続90日以上、特定の疾患、精神疾患、がん等につきましては180日、それを超える者については休職者という定義でございます。この休職者の数を、平成27年度を教員のみ絞って御説明をさせていただきます。小学校が28人、中学校が5人、県立学校が12人で、合計45人の教員が休職者となっております。うち精神疾患の数は小学校19、中学校4、県立学校6、合計29名で、全休職者の中の64.4%を占めております。

なお、全国の統計は平成26年のものでございます。平成27年のものについては、今後調査をし、28年の例年12月ぐらいに公表になりますので、全国のものについては26年の数値でございますが、全国の統計では休職者は8,277人、うち精神疾患は5,045人、割合では61.0%となっております。

その下の表は、今申し上げたところを表にしたものでございます。

それから、真ん中から下の養護措置等の状況ということで、こちらも今月3月7日現在でございます。養護措置というものは、休職まではいかないけれども20日以上傷病休暇をとっている者を養護措置としております。その教員につきましては、小学校が66、中学校は21、県立は34で合計121名ということでございます。うち精神疾患の職員は小学校27、中学校6、県立学校7、合計40人で、精神疾患の占める割合は33.1%となっております。校種別の占める割合では、小学校が40.9%と最も多く、次いで中学校28.6%、

県立学校10.6%となっております。

なお、午前中の説明の中で、県立の養護措置につきましては58名と申し上げましたが、これについては教員が、今申し上げた県立34名、そして事務局の24名を合わせて58名と午前中は説明をさせていただきました。

山田(一)委員長 説明が終わりました。でも、昨年度も休職、小中高32名という御答弁だったと思うんですが。これを見ると34名になっていますが、それも訂正ですね。

柏木福利給与課長 32名とお答えさせていただきましたが、今年の、本当に3月の終わりのときに2名、精神疾患で休職になったということでございまして、その2名を漏らしてしまいましたので、この34名が正しいものでございます。

山田(一)委員長 そういうことで答弁がありました。白井委員、いかがでしょうか。

白井委員 今いただいたばかりで十分把握できないんだが。今、課長は全国云々という話をしていたね。全国の都道府県のデータがあるわけじゃないから、山梨県が全国的に見て多いのか少ないのかということは、この表ではわかりませんね。わかりますか。

柏木福利給与課長 この表だけではわかりません。

白井委員 その点を教えてください。

柏木福利給与課長 全国のものにつきましては平成26年の統計でございますが、そこにはございますように、山梨県につきましては精神疾患が20名ということでございますが、山梨県と同程度の人口規模の県、例えば福井県や佐賀県と比較をさせていただきますと、福井県につきましては46名、佐賀県については53名が精神疾患ということでございます。したがって、同程度の県を比較いたしますと、山梨県の教員の精神疾患による休職者の数は、割合としては少ないということが言えるかと考えております。

白井委員 こういう健康面で言えば、メンタル面、いろいろなことを留意しながら先生方の健康管理をしておるということですが、よくわからないんだけど、福利厚生費のうちの、これ1億四千何がしという数字になっておるんだけど、先生方の健康管理とか、そういうことに、1億4,000万全てが使われているわけじゃないんですよね。どうですか。

柏木福利給与課長 直接的には教12ページにございます定期健康診断等の検診がございますけれども、それ以外にも、精神的なもので申し上げますと、午前中説明させていただきましたストレスチェック推進事業ですとか、メンタルヘルス対策ということで、県下、現在2カ所で臨床心理の先生方の相談、あるいは公立学校の共済組合の中でも、本部のほうで精神疾患の相談を受ける等ございます。したがって、心身の両面から、それぞれ先生方の福利厚生に充てるということです。ライフプランセミナーも午前中御説明させていただきましたけれども、先生方が安心して将来に向けて生活設計ができることによって、児童生徒の教育指導もできるのではないかとという中で、大きく福利厚生の中で事業を展開させていただいているということでございます。

白井委員 これに全国の数字が出ているわけではないので、また尋ねたいと思います。今、公立学校の先生も、県庁職員も、警察官もそうですけれども、こういった疾病というか、疾患というか、こういうことで休職者が多いとか、いろいろな話を伺うんです。この原因が、オーバーワークが原因なのか、別に他に原因があるのか、よく私どもには、もちろん、このいただい

ている資料でもわかりませんが、ぜひ、この点については、大柴委員からもお話がいろいろありましたけれども、しっかりやってください。

(教職員給与費等について)

質問が移りますけれども、教員の給与が幾らだとか、どうだこうだと、こういうお話があるときに、教員の数は何人いて、給料が幾らですよということも、やっぱり親切に説明しなきゃいかんと思うんですよ。我々教育厚生委員のメンバーで、山梨県に学校の職員が何人いるのと聞かれても、アバウトじゃ私も言えますけれども、おそらく、しっかり言える人はほとんどいないんじゃないかなと思うんです。給料が幾ら云々というんだったら、職員が何人いて、先生が何人いて事務方が何人ということもあわせて説明をしないと、説明にはならないんじゃないかなと思いますので、その点、答えてください。

柏木福利給与課長 今年度、平成27年の5月1日現在で、福利給与課が所管をしております教職員並びに事務局の数でございますけれども、総計で8,165名ということになります。うち学校にかかわる教職員につきましては7,801名。学校以外につきましては364名ということになります。

白井委員 学校以外というのは、どういう数字ですか。県教委とか。

柏木福利給与課長 はい、そういうことになります。

白井委員 それで何人？

柏木福利給与課長 364名でございます。

白井委員 せっかく答えるんだから、小中が何人で、高校が何人だと、もうちょっと親切に答えられないかな。

柏木福利給与課長 済みません。それでは校種別にお答えいたします。小学校につきましては3,303人、中学校につきましては1,951人、高等学校については1,756人、特別支援につきましては791人、合わせて、先ほど申し上げましたように7,801人ということでございます。

白井委員 特別支援というのは全て、一般の教員とはセパレートというか、分けているんですか、何事においても、よくわからないんだけど。

柏木福利給与課長 給与について、特別支援学校につきましては、調整額というものがございます。それで特別支援は特別支援ということで、給料面については分けてございます。

白井委員 ところで、せっかくなので、中には、それは一般所管だなんておっしゃる人もいるかもしれませんが、いろいろな意味で、職員の数とあわせて職員組合の加入の数をお尋ねしたんですから、このまま、このことについても質問させてもらいます。これまた、よくわからないんだけど、この小中学校教職員の日本教職員組合の加入率ということで、ここに年度別にありますが、その別表にはグラフがあるんですが、高校と義務教育で分かれているということなんでしょうけれども、山梨県が、これは間違いなく突出して1番ということですか。小中においては。

青柳義務教育課長 ちょっと先に説明させていただいてもよろしいですか。

山田(一)委員長 はい、どうぞ。

青柳義務教育課長 では最初のほうのA4の資料の説明をさせていただきます。これの上のほうですけれども、これは日本教職員組合。我々言うところの山教組に入っていると、それがそのまま加入ということになると思います。全国と山梨のもの、26年度、27年度の比較をそこに載せておきました。下に2つ欄がございますけれども、これは分母のとり方で分けてありまして、上のほうは、国の調査もそうなんですけれども、再任用と期間採用者を分母に含んだ数になります。それから下のほうは再任用と期間採用者を含まない数になります。一般的に期間採用者も再任用者も組合のほうに入ることはございませんので、右下の97.85というのが新聞にあった数ではないかと思います。

この97.85という数ですけれども、これは小中学校の教員が、小学校が2,591名、中学校が1,552名、合わせて4,143名おりますが、そのうち組合に入っているのが4,054名、入っていない人は100人に満たない、そういう数字になります。

それから、A3の横版のものでございますけれども、これは26年度の県別の状況です。ただ、27年度のもはまだ発表になっておりませんで、ちょっと1年古い資料になって申しわけありません。これは日教組だけではなくて、職員団体ということで表になっておりますので、日教組以外のものも含まれております。山梨県を見ますと、日教組のところだけで見ますと、今見た範囲では、その上の福井に続いて最も高い組合の組織率と言えるかと思えます。

斉木高校教育課長 高校についての状況を御説明申し上げます。まずA4の資料をごらんいただきたいと思えます。半分から下のところでございますけれども、山梨県高等学校・障害児学校教職員組合の加入の状況でございますが、公立高校の特別支援学校も含んでおります。2,059人の中で776人が加入しておりまして、37.7%という数値になっております。

それからA3のほうの国が発表している資料。A3の右側のグラフになりますが、こちらは高校だけの職員団体の加入状況ということでございますので、山梨県のところが30%前後になるかと思えますけれども、母集団が違う、統計の対象が違うということで、若干のずれがございます。山梨県につきましては37.7%の加入という状況でございます。

臼井委員 あまりこれ、今年度の予算に関係ないと言われるかもしれないので、多くは控えたいと思えますが、こういう状況を見て、俗に言う日教組の加入率が高い本県なわけですが、もし青柳課長かどなたか一言で。山梨において、福井は別として、両県が突出してということなんでしょうけれども、約98%。どうしてこんな高いんでしょうかね。

青柳義務教育課長 なかなか明確にお答えできないところもあるんですけれども、私が新採用で採用になったときも、「みんなが入っていたので」という、そういうところがございまして、多分多くの教員は、目的意識を持って入っているというよりは、みんなが入っているから入っているというようなところが正直あるかとございます。こんな答えで申しわけありません。

臼井委員 入らないと大変村八分を受けるみたいな話もよく聞くんですけれども、この実態から言うと、おそらくそうでしょうね。私の言葉が過ぎていのかどうかは別として、そういう状況なんでしょうね。入らないと、あまりいい扱いを受けないということなんでしょうけれども。これは以上にしますけれども、よくわかりました。そして、何かというと、この団体が、やるぞなんていって元気よくなるのだから。これだけ大勢いると元気よくなるわね、これは間違いなく。この点は、また別の機会に、よく話しましょう。

(初任者研修費について)

それから、教21ページ、初任者研修のことをお尋ねします。御存じだと思うけれども、

消防学校は半年以上の研修期間があるんですね。警察官に至っては、1回警察学校行って、また現場へ半年だか三月だかよく覚えていませんが、出て、また学校へ戻ると。初任者に対して大変なトレーニングをしているわけですね。伺うところによると、本県では高校の場合は初任者には担任はさせないということですが、これは事実かどうか教えてほしいんですが、小中においては初任者から担任をさせると。その点はいかがなんでしょうか。

青柳義務教育課長 小中学校におきましては、御指摘いただいたとおりで、初任者が担任をしている例もかなりございます。高校に比べますと、いわゆるフリーの教員の数が大変少ない中で、学校事情において初任者が担任を持たざるを得ないような状況がございます。ただ、担任を持つに当たっても、期間採用者や初任者といいましても、年齢が30過ぎた方もいますし、経験がある方もいますので、そういうことを配慮しながら、各学校では校内人事を行っているところ です。

斉木高校教育課長 高校につきましても、まずはしっかり研修をしてもらおうということの中で、初任者には担任を持ってもらわないのが望ましいということはあるんですが、今、小中学校の様子の話もございましたけれども、それほど極端ではないにせよ、学校の中の年齢バランスなどもありまして、初任者が担任を持つというケースもございます。

臼井委員 くだいようですが、先生に採用されて、きのうまでは所違うわけですね。教わっているほうの立場の人で。一月か二月か知りませんが、採用されてから一月か二月か後には今度、攻守所がえて教える立場になると。そして研修期間は年間、この説明書によると25日。所属校における研修は年間300時間ということになっているんですが、これはおそらく所属の管理職の先生たちが指導されるのかと思いますけれども。教わっている立場の方が教える立場になって、25日間。これは全国どこでも義務教育においてはそうなんですか。この初任者研修というのは。

青柳義務教育課長 基本的には教育公務員特例法にございます研修ですので、どこの県でも、ほぼ同じような形かと思えます。ただ、学校における年間300時間の校内における指導ですけれども、これにつきましては拠点校指導教員というベテラン教員がおりまして、週1回行って1日初任者を指導するというを行っております。

臼井委員 いろいろと財政的な事情もありましょうし、いろいろあるんでしょうけれども。あるいは教育公務員特例法によって研修はこの程度でいいんだということなのかと、今、青柳課長の答弁を伺う限り、そんなふうに思います。

実は私も小学生、中学生、あるいは高校生の父兄として、いろいろな経験をしてきているんですが、一生懸命であるとか、ないとかということとはともかくとして、資質の問題で、やっぱり教える立場の人は教えるなりの。もちろん教職課程を特に経てきた人はいろいろと、教える側の立場に立っての勉強もしてきているんでしょうし、また教員の免許を得ているわけですから、そういうこともやっておるんでしょうけれども、何か、やっぱり初任者に対して不安だとか、いろいろおっしゃる向きも、私の経験でもあったんですね。そういう意味で、教育研修所行って二十数時間の。二十数時間といったら、日に計算したら3日か4日。研修所で1日5時間ぐらいたるんですか。5時間、例えばやると仮定しても、5、5の25だから5日間と。そういうことでしょうか、青柳課長。

青柳義務教育課長 説明不足で申しわけありません。校外での研修は25日間ですので、基本的には朝から夕方までの研修が、夏休みが中心になりますけれども、25日でございます。

臼井委員 時間もたつから、あまり詳しくは結構ですけれども。ぜひ初任者に対しては、くだいよう

ですが、救急や消防やっている人たちでさえも、たしか半年以上の消防学校におけるトレーニングの期間を経ているわけだし、警察官は1年以上警察学校行って、現場へ出て、また学校へ戻ると。どっちが重いお仕事なのかということは、いろいろ言ったら語弊があるから私は言いませんけれども、国のこれはルールだと言われれば、これ以上言えませんが、ともかく、この初任者研修に関してはぜひしっかりしてほしいなど。全てが大変な資質に富んだ人なんでしょうけれども、ただ教えるという技術や何かにおいていかがかということも言われることもありますので、初任者研修はしっかりやってください。

(山梨近代人物館費について)

教47ページ、近代人物館費1,748万円ですが、これはたしか去年の4月にスタートしたものですよね。そういう中で、どのぐらいの入館者がいて、どんな実効が得られているのか。一切私ども、こういう報告を聞いたことないんです。近代人物館費幾らですと終わっちゃったんですが、鳴り物入りでつくられた施設であるにもかかわらず、あまり私どもに具体的なことは明かされていない。せめてこの約2,000万円の予算をここで説明するときに、そういうことも明らかにすべきだと思うけれども、いかがですか。

小澤学術文化財課長 近代人物館は昨年4月2日の日にオープンさせていただきました。内容につきましては、近代において活躍した先人の功績や県政の歴史を広く伝える展示施設ということで整理をさせていただいております。入館者等につきましては、2月末現在で1万5,876名の方に入館をしていただいたという状況でございます。その中の事業につきましては、全員で50名、展示する予定ですけども、それを年2回に分けて9名ずつ、3年間に分けて詳しく展示していくということをやっております。そのほかにも、教育普及事業ということで、月に1回、近代人物館に展示してある方に関する講演などをさせていただいております。

臼井委員 2月末で1万5,876名ということですが、これは想定範囲ですか。想定を超えた入館者なんですか。ちょっとその点も教えてください。

小澤学術文化財課長 想定としては、月に1,000名程度ということで想定をしておりました。

臼井委員 率直に言いまして、こういった施設が県民の皆様方に十分理解されていないというか、認知されていないというか、知られていないというか。私は、こういう施設があるよ、50人ぐらいの大変な功績のあった山梨県の先人のことを学ぶにはいい場所だよと言っていたんですが、そんなのあるんですかということをおっしゃる人がいたんですね。入館者1万五千八百何人、1,000人を想定していたというから、想定は超えたのかもかもしれませんが。

いろいろな機会ですけれども、我々も県民として、どういふコマーシャルしているか、あまりそういう宣伝にめぐり合っていないというか、よく知らないんです。だから、どうコマーシャルしているんですかと聞きたいんですけども。きょうは結構ですけどもね。ぜひしっかり、せっかくのもので、県民の皆様方に十分周知できるように、さらに努力してもらいたいと思います。

(芸術の森運営費について)

それから次に芸術の森。教49ページですね。芸術の森というのは、美術館や文学館あわせたとこ全てを芸術の森と言うんですね。相変わらず、美術館と文学館の入館者は段違いの状況じゃないかと私は思いますが。せんだって1週間前の日曜日に、甲府の方が茶室でコンサートをしていました。ああいう利用もあるんだなと思って感心させられたんですが。どうしても文学館のほうの関心度が低いというか、認知度が低いというか、残念ながら、相当入館者が少ないんじゃないかなと私は思うんですけども。

サントリーや県内の業者さんがジョイントベンチャーで請け負っているようですが、美術館は相変わらずの集客があるようですけれども、指定管理の契約では、利益が上がった場合、例えば県にキックバックがあるとか、そういうことになっているんですか。県が直接やっている部分もあるんですよね。指定管理者に委ねているものと、県がダイレクトにやっている部分と、いろいろあるはずですが。そのわりには、この指定管理料が4億1,300万円というのは多いなと驚いているんですが、今の芸術の森の実態は、どういう状況なんですかね。

小澤学術文化財課長 美術館、文学館、芸術の森の指定管理の状況でございますけれども、平成26年度から5年間ということで、指定管理の契約を結んでおります。委託料は総額で20億7,202万6,000円です。今お話がありましたとおり、各年度、毎年の額でいきますと4億1,000万円超を指定管理料、委託料として計上させていただいているところでございます。

主な管理業務ということでございますけれども、施設の利用承認に関する事、それと施設の維持、保全に関する業務、あとは一般の展示場、工房等に関する業務等、広報事業等につきまして指定管理に出しているところでございます。

もう一つ、収入の部分のお話でございますけれども、収入の金額に応じて、県に戻すというような規定は現在うたっておりません。

白井委員

私は見たことないけれども、結婚式なのか、結婚披露パーティーなのか知りませんが、そんなことをしたりして。悪いと言っているわけじゃないんですよ。そういうふうに、あまねく大勢の人に、とにかく利用してもらい、活用してもらいということで、指定管理者はそれなりの創意工夫を凝らしながらやっているということで結構なことなんです。相当事業として実りのある事業をしているんじゃないかなと思ったので。限度額が20億で単年度4億何がしの運営費を払っているということですが、当然、どんな経営内容で、どうかということは、議会でも指定管理者のことをいろいろと調査も審議もしたり、審査もしたりしているわけですが。私はたまたまそういう立場でなかったため、この機会に伺っているんですが。経営は、俗に言う潤沢に、いい経営をしているわけですか。

小澤学術文化財課長 美術館、文学館、芸術の森あわせた指定管理者の収支の状況ということでございますけれども、平成26年度の指定管理者の収入状況を見ていきますと4億7,100万円。支出につきましては4億6,800万円ということで、収益とすれば350万円余りが収益ということで上がっております。中身的には美術館、文学館、芸術の森、増減がございますけれども、全体とすると、そんな数字になっております。

白井委員

結婚パーティーなど、いろいろなことを民間のノウハウで一生懸命頑張ってもらわれて、相当の利益を上げているのかといたら、経営の報告は300万程度ですか。役所がやらなくてよかったね。民間があれば300万しか利益が出ないとしたら、役所がやったら大変なことになっちゃう。

(博物館運営費について)

それから、53ページ。博物館ですが、何年間かは県の直営でということなんですけれども、博物館の経営というか、今後、指定管理者の導入など、どのように考えているんですか。

小澤学術文化財課長 先生おっしゃるとおり、博物館につきましては現在、指定管理者制度は導入していません。理由とすれば、長期計画に基づく学芸員の人材が不足するとか、文部科学省の学術研究の研究機関という位置づけもあるということなども総合的に鑑みの中で、現在は導入をしておりません。

収入の状況というなお話もございましたけれども、平成26年度でいきますと、収入につきましては大体2,000万円ぐらい、支出については4億2,200万円というような状況でございまして、支出に対する収入が5%ぐらいの状況でございます。

臼井委員 私の記憶が確かでないかもしれませんが、博物館は当面の間は県が直接運営していくということじゃなかったんですか。スタート時にあって、何年間というリミットがあったかどうか、記憶が定かじゃないけれども、別に未来永劫、県が直接やっていく、美術館や文学館のような経営システムはとらないということ指定していたという記憶はないんですけど、その点いかがですか。

小澤学術文化財課長 21年度の指定管理導入のときの議論ということでございますけれども、今、私、承知しておりませんで、申しわけございません。

臼井委員 よく調べて教えてください。

(特別支援教育推進費について)

卯月委員 教29ページの特別支援教育振興費の中の特別支援教育推進費。マル新のインクルーシブ教育システム推進とありますけれども、この内容について教えていただいてもよろしいですか。

河野新しい学校づくり推進室長 インクルーシブ教育システムと申しますのは、障害者の権利に関する条約のころから言われております言葉でございますけれども、先ほど簡単に御説明させていただきましたとおり、障害のある子供とない子供が可能な限りともに学ぶ教育システムを目指すというものでございます。そういう意味合いで、インクルーシブ教育システムにつきましては、近年、教育委員会としましても非常に力を入れてきているものでございます。

そういう中で一番非常に大事なことは、やはり関係分野との連携を図っていかなければならないというものでございまして、今回マル新という形で整理させていただいた連携会議は、全体会がこの名称でございますけれども、それらを2つの部会という形で分けて考えています。1つは合理的配慮を専門的に協議する部会、そしてもう1つは医療的ケアの運営を協議する部会でございます。

合理的配慮につきましては、障害のある児童生徒の教育の場をより一層拡大していくということ。特別支援学校とか、そういう特定のところだけでなく、小中学校の特別支援学級であるとか、あるいは通級指導教室といったような場面や通常の学校も含めて拡大をしていくということで、さまざまな関係機関、団体等との連携を行う。特に専門的な立場の方を活用するような、そういう協議の場を設けるものでございます。

もう1つの部会でございます医療的ケア運営部会につきましては、特別支援学校だけでなく、小中におきましても医療的ケアを必要とする子供がふえてきておりますので、そういった子供たちへの支援のあり方を協議していくという部会でございます。

山田委員長 今の説明でわかりました？

卯月委員 いや、正直よくわからないんですけども。先ほど説明があったというから、聞き漏らしたかもしれません。済みませんでした。わからないながらに何となく経緯はつかめたんですけども。

山梨の支援教室の対象の児童が、少し他県に比べて多いという話も聞いたんですけども、ここについてはいかがなんでしょうか。特別支援教室の対象となる児童の割合ですね。

河野新しい学校づくり推進室長 特別支援学校に関して、まず申し上げますと、これは27年度の資料でござ

ざいますけれども、平成16年度に比べまして、全国的には1.3倍というような増加の傾向を示しているわけでございます。特別支援学級につきましては、全国的には、やはり平成16年度比で2.1倍にふえているというような状況がでございます。

そういう中で、やはり本県におきましても増加の傾向でございます。今手元の資料の中では、同じベースの比較ができなくて大変申しわけございませんが、本県におきましても増加の傾向にございます。

山田委員長 今の卯月委員の質問は、増加の傾向というより、全国と比較して比率がどうかと言ったんですよね。多分、分母があって、今の支援を行っている子供たちの比率ということ聞いたんじゃないかと思うんだ。だから、16年度から今がどれだけふえているという話じゃないと思います。その辺はどうなんですか。答弁漏れということで、もし卯月委員、ほかにあれば。

卯月委員 割合はまだわからないということですが、ふえているとすれば、その要因といいますか、原因は何が原因となっているのか、わかったら教えてもらっていいですか。

河野新しい学校づくり推進室長 特別支援教育に関しましては、より一人一人にきめ細かい教育が行われるようになったということもございまして、特別支援教育に対する社会的な関心が高まったことも1つの大きな原因ではないかということもございまして。それから、手厚い教育内容を求める保護者。以前は、それほどまで考えていなかったかもしれませんが、そういう手厚い教育をやってくれるのであればということで、保護者の理解、期待感といったものもふえてきているというようなことが大きな原因ではないかと思われま。

卯月委員 わかりました。あと、さっき通級指導教育という言葉も出ましたが、通級と支援学級あると思うんですけれども、我々にはちょっとわかりにくい部分もあるので、この違いと、この分けるに当たっての判定基準を。結構グレーの部分もあると思うんです。ここをどうやって判断しているのかも教えていただければよろしいですか。

河野新しい学校づくり推進室長 まず特別支援学級についてですが、小学校、中学校におきまして、特別な支援を必要とする生徒に対して、特別な学級を設けて指導を行っているというものでございます。就学に当たりましては、市町村の教育委員会が判断をしていくこととなります。場合によりましては、県教育委員会のほうに相談があつたりしますので、教育支援委員会に諮るべきものは諮った上で、情報提供して、市町村教育委員会の判断に委ねるということを行っておりますし、また、総合教育センターにおいて教育相談を受けたりする中でも判断をしています。

それから通級指導教室についてですが、通級指導教室は、特別支援学級ではなくて、通常学級にいる子供たちが週に何時間か別の学校 自校でやる場合もありますけれども、大概、別の学校に行つて、その時間帯にいろいろな指導、専門的な指導を受けると、そういう違いがございまして。

(職員福利厚生費について)

卯月委員 教職員の多忙化ということも言われて久しいんですけれども、特にこういった児童を教えるに当たっては非常に御苦労もあるだろうし、少人数で、例えば1人が1人を見るとか、マンツーマンであるとか、そういったことも重要かと思うんですね。特にこういった方々には、先ほどのストレスの問題にも戻りますが、特別な何か、その職員の方々に対応したメンタルヘルスの対応があるのかどうか、ここを聞かせていただければよろしいですか。

柏木福利給与課長 先ほど申し上げましたストレスチェックのことで申し上げますと、全部の教職員を対象

にしておりますので、特別支援の担当の先生も含めてストレスチェックをして、それぞれの先生方がメンタルについての記述をしていただき、そして組織として取り組んでいただくということです。

卯月委員 同じような対応という理解をさせていただきますけれども、こういった児童に手厚い教育をすることが、理解が深まってふえているということですから、そういった対応をしていたらいいと思いますけれども、通常の教室で、やはり適応できない子供たちが教室で騒いだりとかそういうことがあれば、学級崩壊につながるという話も聞いていますし、県教委としてもワーキング活動とか、対応いただいていることも聞いています。適した教育をすることが、先ほどの学力向上にも当然つながっていくと思いますので、ぜひ今後とも、今、特別そういった先生方には対応はないという話でしたけれども、また細かく対応いただければと思います。

山田委員長 義務教育課長いかがですか。多分、特別支援のほうが手厚いから、一般の教員と比べてストレスが少ないかな、なんて思うんですが。

青柳義務教育課長 特別支援に限らず、教員の多忙化ということで大変な状況はあるかと思えます。それで、先ほどの特別支援の話でいきますと、県のほうでは加配をつけておりまして、特別支援に特化した加配、それから特別支援に限りませんが、学校不適應加配と言いまして、なかなか通常教室の中で、誰かが面倒を見ていないと厳しいなという子供については加配を行いまして、指導体制をとっております。

山田委員長 逆に、そういう子がふえて大変なんですね、現場は。

(放課後子ども総合プラン推進事業費について)

水岸委員 教33ページの放課後子ども総合プラン推進事業費の一番下に、放課後子ども教室の実施とありますけれども、これは俗に言う学童保育と同じなんでしょうか。その辺について。

相河社会教育課長 放課後子ども教室は、実は学童保育とは違います。学童保育は放課後児童クラブといいまして、児童福祉法に基づいてやっているんですけれども、放課後子ども教室は文部科学省の事業になります。放課後児童クラブは厚生労働省の所管事業になります。

放課後子ども教室ですけれども、これに関しては国3分の1、県3分の1、市町村3分の1の補助事業になっております。具体的に申しますと、地域にいろいろな指導者がいらっしゃいますので、そこで子供たちを集めて教室を開催する。学童の場合は、放課後子供たちの生活のお世話をするという形なんですけれども、放課後子ども教室のほうは子供たちに、放課後に適切な教育活動をする。学習支援もしていますし、体験活動も行っています。

ちなみに、放課後児童クラブのほうですが、今年度から小学校6年生までが対象になります。放課後子ども教室は、設置の段階から小学校6年生まで希望する子供は誰でも参加できるという事業になっております。

水岸委員 ではこれは、勉強を教えるということで、塾の役割も果たしているんですか。

相河社会教育課長 来年度12教室新設されるんですけれども、そのうちの9教室は学習支援に特化した教室になっています。ですから、そういう面でも学習に特化してきちんと教えることができますし、また現在、15市町村54教室やっているんですけれども、そのうちの34教室で学習支援を行っております。

水岸委員 利用率というのはわかりますでしょうか。今、利用している児童の利用率は。

相河社会教育課長 残念ながら、利用率に関しては具体的に何%ということを出すことはできません。と申しますのは、基本的にこれが希望者は誰でもという形になっていますので。放課後児童クラブの場合には、きちんと登録をしまして、その基準に合っているかどうかということ審査をして数字を出しているんですけども、放課後子ども教室のほうは、学習支援教室をやって集まってくるときもあるし、都合が悪ければ集まってこない。どちらかというアバウトな感じで行っていますので、具体的な数値を出すことは非常に難しいかと思えます。

水岸委員 研修指導員というのは、教職員の先生方は一切タッチしないという考え方なんでしょうか。

相河社会教育課長 基本的に学校の教員がこちらのほうにかかわるということはありません。教員OB、それから教員を目指す大学生が中心でございます。

(職員退職手当について)

臼井委員 教13ページですけれども、先ほど柏木課長から退職金の七十何億という説明がありましたけれども、これも何人が退職をするのか、もうちょっと詳しく教えて下さい。小中が何人なのか、高校が何人なのか。また、その資金ソースは、県債とか県費とかと書いてあるから、いわゆる退職基金みたいな、退職金の積立金みたいなもの、いわゆる引当金みたいなもの、そういうものは役所にはないわけだね。これ、県債、県費と書いてあるから、これは何かから引き当てるといふものじゃないんでしょうか。これは単年度のものなんでしょうか。

柏木福利給与課長 まず人数のほうからお話をさせていただきます。当初予算を組み立てる時点での人数でございますが、定年退職者が241名、早期退職者が95名、中途の退職者が20名、期間採用教諭が749名、合計1,105名を積算した数が約77億ということになります。

退職手当につきましては、退職手当債を予算的には13億ということではしておりますが、こちらについては、予算書の79ページにございますが、県全体では20億と承知はしています。これにつきましては、増大する退職手当に対応するためでございますが、予算全体の一般会計全体も見ながら、これについて執行するものなのか、執行せずに予算の中でできるものなのかというのは、財政の当局の御判断をいただきながらやっていくということになると思えます。

臼井委員 よくわからないんだよ。単純な言い方をしてください。退職引当金みたいな、基金的なものがあるんですか。あくまでも単年度で計上しているものですかと私は聞いたはずだ。それから、この期採の方々にどのぐらいの退職金払うのか、私は全く知りませんが、例えば小中高校と、また違うのかも知れなくても、一般的に先生方の退職金というのは、ランクによっても違い、いろいろあるでしょうけれども、大体平均どのぐらいなんでしょうか。期採だとか何とかは別として。早期退職というのは、別に勸奨じゃなくて御自分の都合でやめるわけでしょう。今、勸奨で退職させるなんていうことは、おそらくしていないんだと思うけれども。早期退職であっても、加算されるような退職金にはならないんじゃないかなと私は思うんだけれども。もうちょっと、詳しく説明してもらえませんか。

柏木福利給与課長 退職金につきましては、基金という形をとっているものではなくて、単年度という形でございます。それから、定年退職につきましては、お1人あたりの退職金が、およそ2,300万から400万ぐらいでございます。それから、期間採用につきましては、期間採用は6カ月以上の任用であれば、その人の前歴の経験等にもよりますけれども、退職金がおよそ13万円ほどと承知をしております。

(公立高等学校就学支援金について)

臼井委員 じゃあ、もう1つだけ、教27ページの一番下段ですけれども。公立高等学校就学支援金、約19億と巨額なんですけれども、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある生徒が安心して勉学に打ち込めるよう、高校生等に対して、公立高校に限って、授業料の相当額を云々と。大変な巨額なんですけれども、この中身を教えてください。

斉木高校教育課長 その説明の一番最後のところでございますが、授業料相当額等を助成するというところでございまして、公立高校の授業料は月々9,900円をこれまでいただいております。その金額に対しまして国から財源をいただいて支援金、その授業料に充てるという形で支出をしているものでございます。金額が多くなっておりますが、来年度は1年生から3年生まで全生徒が対象になりますので、昨年より今年、今年より来年というふうに段階的にふえていく状況の中での金額でございます。

臼井委員 全生徒が対象ですか。要するに、言葉がいいか悪いか知らんけれども、収入の問題や貧困の問題、そういう人を対象にしているんじゃないんですか。

斉木高校教育課長 説明が十分でなくて申しわけございませんでした。保護者の収入が910万円を超えない 御両親が働いている場合は合わせてですけれども、910万円を超えない家庭の子供さんの授業料に充てる支援金でございます。

臼井委員 これはほとんど国負担になっていますよね。例えば御主人だけでも、あるいは奥さんと合計であっても、910万円といったら相当の収入ですよ、はっきり言ってね。斉木課長、910万円以下の家庭は全部、高校の授業料は相当額、無料になっちゃうんですか。すごい政府の子育て支援だよ、これは。立派な子育て支援だ。そういうことなんですか。

斉木高校教育課長 今年度の実績でございますが、第2学年の生徒全体の84.1%の家庭が、この支援金をもらっております。1年生につきましては82.6%の家庭でございます。

臼井委員 いや、本当に、ここまでとは想像もしていなかったけれども、すごいですね。もう8割以上が授業料を払わない。ともかく、すばらしい国家の施策であることを強く主張して終わります。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第19号 山梨県教育委員会の事務処理の特例に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第20号 山梨県立学校設置条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第27-13号 2015年度ゆきとどいた教育を求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(教員の負担軽減について)

宮本副委員長 1つ目は教員の負担軽減についてお伺いしたいんですけども、教員の方々の負担が昨今増しているという議論がかまびすしく聞こえてきます。授業はもちろんですが、授業以外における、今、教員が抱えている主な負担として、こういったものが挙げられるのでしょうか。

古屋学力向上対策監 昨年実施しましたアンケートの中で、先生方がこれが多忙感だと答えているものしか今データとしてございませんが、小学校の先生ですと、1番は学校の中の業務が一番負担だと。次が出張とか研修、その次が各種調査・アンケートと答えています。中学校の先生ですと、1番が出張、研修、2番が部活動、3番が校内の業務と答えています。高校は1番が部活動の指導、2番が進路対策等の指導、3番目が校内の業務に関することと答えています。

宮本副委員長 学校内の業務とは、例えばどういうものが挙げられるのか教えていただいてもいいですか。

古屋学力向上対策監 基本的に学校の中では校務分掌といって、それぞれ係をつくっています。それぞれの係が、それぞれ与えられた仕事をやって、全体の学校の仕事になります。

宮本副委員長 今いただいたお答えだと、とりわけ中学と高校では部活動ですか。あと、出張が負担ということですが、私、サラリーマン時代は出張すると、すごくうれしくて楽しかったんですけども、なるほどと思いました。

負担軽減ということで、先ほどの請願にもあるような35人学級とか、人をふやしていくという発想もあると思います。そもそも部活動などの負担だということをアウトソーシングするって発想も多分あると思うんです。実際そういう議論もされていると思うんですけども、県教委では、部活動をもっとアウトソースしていくということは考えていないのでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 運動部活動の指導者については、外部の方をお願いするという事業を県でもやっています。予算枠とすると、中学、高校合わせて40人ということでやっております。実際には、それぞれの学校で、県費だけではなく、保護者会やPTA会とか、自分たちの負担で外

部に委託しているという実態がございます。

宮本副委員長 体育大学を卒業された方の就職とか、あと、退職自衛官の方の再雇用とかで以前、多分、国会でも議論になっていたことがあったと思うんですけども、もしそんなに教員の方々の負担がどんどん増すということでしたら、例えば、部活動という部分が一番アウトソースしやすいのかなと。今のアンケートの結果からもあるのかなと私は思っておりますので、ぜひ、そういう方向に進めていただきたいなと思います。

あわせて、先ほど進路指導についてお話があったんですけども、キャリア教育について、これは私の独断と偏見ではあるんですけども、教師の世界しかいない方に進路指導というものを全部投げてしまっていていいのかなとすごく疑問に感じておりました。せっかくキャリア教育という先ほどあった議論がある中で、もっと外部の方々を入れて進路指導をしたらどうかと。要するに、そもそもどういう職業があって、今の世界の中でどういうビジネスが流れていて、そのビジネスでどういう仕事生まれて、どこに付加価値があるのかというのは、あまり教員の方々は多分御存じないのかなと、私なりに思うところがあります。ぜひ進路指導のアウトソース先として、キャリア教育なんていうものを、もっとうまくコラボしていてもいいのかなとすることをすごく感じました。もし、それについても感想がいただければと。

斉木高校教育課長 負担軽減ということをお考えくださってありがとうございます。私たち高校の教員にとっては、進路指導は結構ポイントというか、中心になってやらなきゃならないところもあります。また教員によっては、自分は部活動を通じて学校を盛り上げようという人とか、いろいろな教員の特性等があって、一概に申し上げるのは難しいと思うんですけども。先ほど申しあげたんですけども、今後のこれからのキャリア教育は、いろいろな立場の方との連携は極めて大事だと思いますので、そういう方向では、いろいろな方々との連携を進めていきたいと思っていますし、いかなければいけないと思っております。

(組み体操について)

宮本副委員長 もう1点だけ。組み体操についてお伺いしたいんですが、結構テレビとかでも子供たちが落ちてけがをする映像が流れていて、YouTubeでも50万回以上再生されていて、私も見たんですけども、なかなか衝撃的でした。自分が子供のころも正直、そんなに体が大きくもないし小さくもないのに下のほうで、何でこんな苦しい思いしなきゃいけないのかなという個人的なルサンチマンもちょっとあることを述べつつ、この数字が合っているかどうかかわからないんですが、日本スポーツ振興センター、JSCによると、災害共済給付制度、医療費が支給されたケース、2013年度、全国小学校で6,349件、中学校で1,869件、高校で343件を上回ったと。こういうのもある中で、組み体操というものが今、メディアも含めて注目を集めているなということを感じております。

まず質問なんですが、現状として、山梨県内小中高と、メインは公立なんですかね。どれぐらい、人間ピラミッドを含む組み体操を行っているのかをまず伺います。

赤岡スポーツ健康課長 県内の学校の組み体操の実施状況でございます。小学校と中学校のみ、昨年11月に私どものほうで調査をしております。公立小学校ですと179校中140校、78%が実施しております。それから公立中学校ですと85校中7校、8%が実施しております。

宮本副委員長 高校はわかりませんか。

これは毎日新聞なので正しいと思うんですが、2015年度、大阪市の小中の組み体操で負傷者の事故が170件。骨折がそのうち53件。そういった中で、骨折事故も実際かなり重症だと思うんですけども。多分、教職員の方々は非常に、安全というのに対して敏感だと思うんですね。大阪市の中だけでこうなっているんですけども、山梨県の小中学校の

中で、これまで事故やけがが起こった事例というのは、どれくらいあるんでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 先ほど申し上げました今年度の実施状況の中で調査をしておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、小学校で140校が実施しておりますけれども、そのうち骨折あるいは捻挫のあった学校というのが23校。それから、中学校で言いますと2校。7校のうち2校で事故が発生しているという状況でございました。

宮本副委員長 また大阪市教委の話になるんですが、2月9日時点で、組み体操で四つんばいの姿勢を積み重ねる人間ピラミッドなるものを2017年度から禁止することを先駆けて決めたという報道があります。けがが実際積み重なっていく中で、それで半身不随になった児童もいると。山梨県としても、何らかの規制なりをすべきじゃないかなと私は感じているんですけれども、県の対応はいかがか。

赤岡スポーツ健康課長 委員御指摘のとおり、組み体操の危険、安全性につきましては、全国的に話題になっているところです。これを受けて文部科学省で、この年度末、3月末までに組み体操の指針を出すとしております。山梨県だけの問題ではない、全国的な問題ですので、文部科学省の出す指針を踏まえて対応していこうと考えております。これまでも、安全な実施ということにつきましては、各市町村教育委員会に何回かにわたり指導しているところでございますので、そういうものを踏まえながら、年度末の文科省の指針を待って、対応をしまいたいと考えております。

宮本副委員長 わかりましたが、3月末、もし文科省が、仮に、そのまま今の状態で各市や県の教育委員会の現場対応に任せるとした場合は、どのように対応されるのでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 その方針に従うということになりますけれども、安全の確保が第一でございます。これは今までも、そのように市町村の教育委員会に指導しているところでございますけれども、まずは安全の確保、それから学校全体での理解があるのかどうか。そういったところを踏まえながら、事故のない実施を求めていくということで考えております。

宮本副委員長 教員の方々が、これはすごい感動的だから、親御さんたちがすごい感動するから、ぜひやろうということやってきたのですが、それで実際けがは起きているわけですから。そのけがによって実際、人によっては人生を棒に振る、その後、数カ月動けないとかあるわけですから。安全が一番、多分、教員の方々も重要だと考えていらっしゃると思いますので、その上で、より安全を徹底して、方針を出していただきたいということを最後に、私の質問を終わります。

(子供の肥満、体力向上について)

大柴委員 私は日ごろから、スポーツを通じての体力の促進について何回も言っているわけですが、先ほど申し上げたけれども、1カ月ぐらい前の新聞だと思っておりますけれども、山梨県の肥満傾向の子供の割合は、高1の男子は都道府県別で最も多かった。県内の幼稚園、5歳から高校3年生、17歳の13学年のうち、男子は小3を除く12学年で全国平均を上回っている。10学年で昨年度より割合が上昇。女子においても半数以上の学年で全国平均を上回り、県内の子供の肥満傾向が鮮明になったと言われています。県スポーツ健康課の回答としまして、肥満、やせ型の子供は運動時間が短く、体力が低い傾向が見られる、各校で日常的に運動する取り組みを進めたいと書いてあるんですけれども、予算にも載っていませんし、どのような取り組みをしていこうと思っているのか伺います。

赤岡スポーツ健康課長 まず予算の面で申し上げますと、今年度から始めております、子どもの体力向上推

進事業というものがございまして、この事業の中で取り組むこととしております。ページで申し上げますと、43ページの2つ目の丸の学校体育振興費の2番です。これは、推進校を指定しまして、その休み時間あるいは放課後を利用して、運動遊びを通じて、まず運動の動機づけ、体を動かすことの楽しさ、そういうことを気づかせる。そういうことで運動に取り組むきっかけづくりにしていくというような取り組みをすることとしております。

それからもう1つ、予算ではないんですけども、教育重点として、毎年度各教育の取り組みの重点項目をそれぞれの教科で考えていくんですけども、今年度、体育については、この体力づくりということに、より具体的に取り組むということを重点項目として掲げています。

大柴委員

課長が重点項目と言うわりには、予算が77万2,000円。そして、遊びからやるなんていっても、私たちは、とてもそんなものから体力が向上するとは思えないわけです。私たちは会派の研修で灘高を見に行っただけですけども、とにかく素晴らしい施設を持っていて、超一流の人たちですよ。東大に100人以上も入るといって学校で、それが施設も、ちゃんと体力を整えるということで、運動器具もしっかり整えているわけです。そこまでやれとは言わないですけども、せめて、そういう器具も少しはそろえてあげたりしないと、体力の向上なんて実現しないと思うんです。体力と勉強というの、ある程度イコールだと私は思っている。ですから、しっかりやらないと。本当に灘高を見ると、びっくりしますよ。どうです。その辺いかがですか。

赤岡スポーツ健康課長 確かに、各学校に素晴らしい施設をとということもあるんですけども、まず統計調査の結果から、子供の体力については二極化されているということがあります。要は、すぐれた子供たちは非常にすぐれているんですけども、それほどでもない、要は体力的に低いレベルにある子供たちがふえている。要は2つの固まり。上のほうの固まりと下のほうの固まりがあると。上のほうの固まりは、それはそれで頑張っていたらいいんですけども、我々とする、この下のほうで運動をしていない、そういった子供たちを引き上げよう。これをまず引き上げるためには、いきなりトップレベルの競技環境に置くというよりも、まず体を動かすことの楽しさを気づかせる。そこから運動に入っていく。そういうことをしましょうということ、山梨大学の先生などからいろいろお話を聞きながら、そういう政策で取り組みを進めるという事業の組み立てになっています。

大柴委員

課長の言うことはよくわかります。ただ、遊びから入るとか、そのぐらいじゃ、なかなか向上しないと思うんです。やはり、先生たちがしっかり、こういうことをやりなさいよとか、指導をしてやっていかないと、低いレベルの子たちをある程度平均まで上げていくというのは難しいんじゃないかなと私は思います。ぜひその辺のところも加味しながら。本当に子供のころから体力をつけておくことが、やっぱり大人になってから、いろいろな面で頑張れるとか、そういう面もあると私は思います。ぜひその辺のところをしっかりと取り組むように、もう少し予算をつけられるように努力をしていただきたいと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 体力づくりにつきましては発達段階がございまして、小さい子、それから小学校に入る前、小学校、中学校、高校と、いろいろ発達段階がございまして、それに合わせた取り組みを進めていくべきということで取り組んでいるところでございまして。予算につきましても、さまざまな条件、選択と集中という中で、まずは子供たちのところ、入り口のところ頑張ろうということで、このような事業の組み立てにしております。

(地域における学校支援活動について)

上田委員

学校の先生って割合、教員やっている現役のころも、世間からいろいろ、しっかり見られ

ていて、そういう面でも非常に精神的に大変なのかなと思うんですね。退職されても、どうしても社会のリーダー的存在。地域社会においても、ということなんです。それで、今、先生たちが、例えば学童の見送りとかが、すばらしい活動をやってくれているんですね。子供を送ったり、迎えに行ったり、また交差点に立ったり、入り口で挨拶をしたり。現役のときもそうだったんでしょうけれども、今も社会で、元気なうちにはこうやって、社会の活動に立派に活動してくれているという意味では一番、トップ集団というか、公共心もあるでしょうし、大変ありがたい存在だと思っているんです。

実は、私の同級生も2年前に退職しまして、この間、冬に、歩道のところの雪が固まっちゃって、つるはしで1人で、こうやって雪のところをやっているわけですね。こいつ、いいことやっているなって、俺よりずっと偉いなと思ったんですけれども。

そういったように、地域に貢献してくれている、先生たちだけではないにしても、こういう人たちの実態を、県が全体として把握しているのかどうか。当然、全てとは言いませんけれども、例えばどこで、どういうことが行われているとか、そういうことをある程度情報を収集している、把握しているのかどうか、お聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

相河社会教育課長 学校応援団育成事業という事業があるんですけれども、そちらのほうで学校に対する支援活動に関して毎年調査を行ってまして、どこの学校に、どういう学校応援団の組織があって、コーディネーターは誰がやっているか、どういう活動を行っているか、そこにかかわっている人数は、等々について一応、把握はしております。ただ、自治会とかそういう部分に関しましては、また学校応援団とは違ってきますので、把握はしていません。

上田委員 やっている方々というのは、表彰してほしいとかではなくて、非常に公共心が高く、ボランティアというか、そういうことでやってくれていると思うんです。では、今の回答だと、小学校単位なのかどうかわかりませんが、一応、どこの学校ではどういうことをやっているといったことは把握しているということでもよろしいでしょうか。

相河社会教育課長 小学校、それから中学校の単位で把握をしてございます。

上田委員 では、その把握の状態についてお聞きするんですけれども、傾向として、こういったことが増加傾向にあるとか、どういう分野のほうへ力が入ってきているとか、そういうことがわかりましたら教えていただけますか。

相河社会教育課長 全体的な傾向として、やはり高齢者の方がふえていますので、増加の傾向にございます。ただ、いろいろ難しいのが、学校応援団を立ち上げた後、固定化してしまって、それが衰退していくという学校もないわけではございません。また、活動については、委員がおっしゃったように、今までは子供たちの安全ということで見送り、見守りなどが中心になっていたんですけれども、だんだん授業のほうの支援とか、学校の環境整備とか、幅広く対応するような形になっています。

上田委員 僕もそんなふうに見ています。今まで、子供たちを安全に送り届けて、また迎えに行くみたいなのはあったんですけれども、学校の清掃をやったりするなど、本当にすばらしい活動をやられているので、それを誰がどうということではなくて、もっとずっとそれを底上げできるような格好に考えてもらえばいいと思うので、そこは実態をよく把握もしてもらって、こういうことをやっていますよということを、社会にも教育委員会としても発するべきだと思っておりますけれども、それはいかがでしょうか。

相河社会教育課長 学校応援団育成事業では、そういう先進的な活動を行っている学校を視察に行きまして、それを本課のホームページにアップしまして、こういう活動を行っていますということを周

知させていただいています。また、これは文部科学省のほうですけれども、学校・家庭・地域の連携教育の優良校ということで、文部科学大臣表彰の推薦もさせていただいています。また、年に一遍、学校応援団のコーディネーター研修会を行っていきまして、先進的な事例についても紹介をさせていただいています。

上田委員 先生を退職してある程度時間のある人が、近所の子供を集めて、当然無料で、自分のところへ来てもらって勉強を教えるとか、一緒に運動するとか、素晴らしい活動をいっぱいやっている事例があるので、ぜひそこは応援してほしいし、できれば、そこでネットワークも組めれば、もっといいかなと思うんですけれども、そんなことについてはいかがでしょうか。

相河社会教育課長 実は、教育会という退職教員の会がありまして、支部を設けて、そういう活動を行っています。教育委員会と教育会で連携いたしまして、そういう活動を今後推進し、また、それについて周知をしていくということも積極的に行っていきたいと思えます。

上田委員 わかりました。ありがとうございます。ぜひ、そうした活動をやっている、いいことをやっていますよということを今の社会によくPRしていただきたい。暗いニュースばかりですけれども、そういうところから、社会、世の中もいい方向へ行くんじゃないかなと思うので、ぜひとも、そこはPRをよくしていただいて、今の我々の社会は捨てたもんじゃないですよということをPRしてもらえればと思います。ぜひよろしくをお願いします。

その他

- ・ 委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、別紙のとおり決定された。
- ・ 1月26日に実施した閉会中の継続審査にかかる県内調査について、議長あてに報告書を提出したことが報告された。

以 上

教育厚生委員長 山田 一功